

Contents

※協会費に係る車両台数の変更申請について

- ◆ 安全教育DVDの貸出について P 1
- ◆ 平成28年新春講演会・新年交賀会開催 P 2
- ◆ メディア懇談会2016開催 P 2
- ◆ 平成27年度事業者研修会開催状況について P 3
- ◆ 岩手県トラック協会青年経営研究会入会のご案内 P 3
- ◆ 委員会開催状況について P 4
- ◆ 初任運転者特別教育講習の実施について P 5
- ◆ 平成28年度第1回運行管理者試験について P 5
- ◆ 紫波中央自動車学校運行管理者指導講習実施機関として認定 P 5
- ◆ 事業報告書及び事業実績報告書の提出について P 6
- ◆ 適正化事業巡回指導実施状況について P 7
- ◆ 適正化巡回指導実績等 P 8
- ◆ 【陸災防】ロールボックスパレットに起因する労働災害防止対策推進 P 9
- ◆ 【陸災防】安全に作業するための8つのルール P 10
- ◆ 【陸災防】平成28年度各種講習会等の開催計画について P 10～11
- ◆ 労働災害発生状況及び苦情について P 12
- ◆ 会員の動きについて P 13
- ◆ 岩手県トラック協会ホームページをご活用ください P 13

※平成28年交通事故・労災事故削減目標について

協会費 払いすぎているませんか!?

協会費に係る車両台数の変更申請について

～協会費請求書をご確認ください!～

会員の皆様から毎月(霊柩支部会員は半年毎)納入いただいております協会費・陸災防会費の車両割の金額についてですが、会員事業者の車両の増減にて毎月変動しております。

協会としても請求金額に誤りの無い様に車両台数の管理をしておりますが、協会への増車・減車の届出(報告)が無い為に、協会が把握している車両数とのズレが生じる場合があります。その為、数か月後に「請求書の車両割(摘要欄の記載車両数)が多いので遡って請求金額を減らしてほしい」旨の依頼があります。協会としては、増減の届出が無い場合、遡っての請求書の修正(増額・減額)は行っておりません。

つきましては、正しい金額の請求書をお送りする為にも増車・減車の際には、協会へ必ず事業計画変更申請書(写)を岩ト協事務局へもご一報下さいます様ご協力をお願いいたします。(支局への提出書類写しを送付願います。FAX可)

